

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03096

研究課題名(和文) 最高裁判事・山田作之助を起点とした二十世紀の法実務と学知の交錯

研究課題名(英文) Research on a Prominent Jurist in Modern Japan -- Yamada Sakunosuke Collection

研究代表者

和仁 かや (Wani, Kaya)

九州大学・法学研究院・准教授

研究者番号：90511808

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、最高裁判事・山田作之助(1896-1995)が実務上及び個人的に蒐集した旧蔵書・文書資料を整理・検討し、学界共有の財産として広く研究者の利用に供しうる基盤として整備することで、二十世紀における我が国の法実務と、それを軸とした学問及び社会状況の重要な一面を、実証的かつ具体的に明らかにした。

地元神戸を拠点に司法の様々なレベルで活躍し、学界や企業などとも多様な人脈を築きつつ、社会通念に即した司法実務のあり方を模索した山田の活動は、司法制度の発展・形成を考える上でもきわめて重要な対象であった。

研究成果の概要(英文)：This project aimed to research on Japanese modern legal history, includes its social backgrounds, through Yamada Sakunosuke(1896-1995) Collection in Kobe Gakuin University. Yamada was a member of a prominent jurist family, known not only as a one of the pioneer corporation lawyer but also a judge of the supreme court in 1960's. The project member consisted from researchers in various fields, such as legal history, civil law, archival history, and politics, in order to complete this huge and variable, also private collection as a basic academic resource for many fields. That aim nearly achieved.

研究分野：日本法制史

キーワード：法制史 近現代 史料学 司法実務

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の主たる対象は、神戸弁護士会会長・最高裁判所判事等を歴任した法律家・山田作之助(1896-1995)の旧蔵書・文書資料(以下「本文書」と略)である。山田は東京帝国大学で後に実務上もしばしば助言を求めている鳩山秀夫(1884-1946)らの指導を受けて卒業後、東京や京都、神戸で裁判官を務め、大正末期からは神戸における主要企業の顧問弁護士として、労働争議を始め様々な案件を手がけた。1960~6年には最高裁判事として多くの有名な裁判にも関わり、地元神戸を代表する大物法律家であった。

(2) 本文書は、山田自身が集めた、法律書のみならず広範囲に渉る書籍数百点に加え、弁護士として関与した訴訟関係及び最高裁判事時代の資料、重要人物との交友関係を直接的に示す私信等、山田が個人的に保存していた多種多様な蔵書・及び未整理未公開の文書であった。これらは山田の旧邸宅解体に際して廃棄処分への危機にあったが、地元住民の有志に救い出され、本研究開始前年の2014年に、近隣に位置する神戸学院大学での保存及び管理を含めた受入可能性が模索された。

(3) かくまで様々なレベルの法実務に携わった最高裁判事経験者の包括的な資料が残存する例は他に類を見ないことから、昭和期全般の第一級法律実務資料という学術的な価値な鑑み、そのための正式な受け入れ及び研究基盤の確立の前提として、本研究による整理及び分析が計画された。

## 2. 研究の目的

(1) 本文書の持つ独自性や多様性・包括性を最大限生かすべく、法律学・経済学・歴史学等分野を跨がる多くの研究者による研究基盤としての整備を念頭に置き、整理を慎重に行い、これまでまったく知られて来なかった本文書の全容を明らかにする。

(2) 文書目録を作成し、公刊する。本文書には山田の手がけた訴訟に関する資料なども多数含まれているため、個人情報の保護に細心の注意を払いつつ、研究進展のための利便性とのバランスを十分勘案した上で、民事判決原本データベース(国際日本文化研究センター)等をも参考に、具体的な公開方法や範囲を模索する。

(3) 本人のみならず、父や息子も同業という、日本における近代的司法制度の形成期・発展期の代表的担い手たる法律家一族の活動実態を学問的観点から解明し、制度の形成・発展過程に関する研究をより深化させる土台を構築する。

(4) 山田という法律家を軸とした業界・官界・学界に跨がる人的ネットワークの再構成

に努め、その見透しを示す。東京帝大の同期であった民法学の泰斗・我妻栄(1897-1973)や岸信介(1896-1987)を初め、山田は後年に至るまで多くの交友関係を維持していた。従って、他の関連コレクションをも調査し、本文書の位置付けをより明確にするとともに、昭和期における法実務とそれを取り巻く学界状況等の各種外的要因の影響とを解明する。

## 3. 研究の方法

(1) まずは多様な本文書の総体を把握出来るようにするため、文書の内容及び性質の解明と同時に、適宜研究補助者の助力も得ながら開梱・整理・分類作業を行う。

(2) 上記過程で各資料の状態をチェックし、急ぎ補修等の保存対策を講ずべきものをリストアップする。適宜資料保存の専門家の意見も聴取しつつ、可能なものについては補修を施す。

(3) 本文書活用及び公開に向けた目録を作成する。その際には参考となりそうな他機関の資料についても調査し、ガイドラインを作成する。まずは概要把握のための目録完成を目指し、同時に、細目録の整備を見据えたデータ入力作業の方針及び入力フォーマットを検討し、作業を進める。

(4) 本文書の幅広い活用と紹介とに向けて、他分野の研究者等も交えた研究会を開催する。また展示を実施して広く一般に紹介し、地域や法制度についての関心を喚起する。

(5) 本文書に関連しそうな他のコレクションを調査する。

(6) 本文書を用いて、または本文書から着想を得て、それぞれの問題関心にも従って個別論文を執筆する。

## 4. 研究成果

(1) 緊急避難的に神戸学院大学有瀬キャンパスに搬入・保管されていた歴大な本文書、とりわけ蔵書の開梱・整理及び配架作業は、研究補助者の助力も得て、本文書の持つ多様性に鑑み法制史のみならず実定法、政治学、歴史学等様々な分野の研究者による助言も反映させつつ完了した。差し当たりの一覧性が確保されたことにより、本文書活用に向けての概要把握及び目録作成の土台が構築出来た。

(2) 上記と併行して、外部の研究者や本文書の保存に関わった地元住民をも招き、研究会を数回開催した。それらを通じて後述のような多くの知見が成果として得られ、そのうちの幾つか基本的な部分については公刊した。これまで未知であった本文書の学術上の意義を紹介し、またそれを共有しうる足掛か

りを設けたことで、当初の目的であった、研究基盤の形成を相当程度達成することが出来た。なおさらなる個別論文については、現在各自執筆中である。

(3) 概要目録及び詳細に関するデータ化が一応の完成をみた。また公開に向けての基本方針も策定し、それを踏まえて本文書を神戸学院大学において正式に受け入れることが出来た。同時に、文書類のうち、傷みが激しくかつ学問的に重要と思われるものについては、補修と同時に保存も兼ねてのスキャンと電子データ化を進めた。現在、既に揃ったこれらの基礎データを前提として、本文書に含まれる個人情報にも配慮しつつ、目録を含め公開に向けての準備を慎重に進めており、近いうちに実現出来る見込みである。

(4) 本文書の内容自体に関わる研究成果としては、弁護士研究に新たな視角と可能性を切り拓いたことが、まず挙げられる。従来の研究は主として「人権派」「社会派」という立場からの関心、もしくは地域に密着した活動という側面に集中していたが、かつて日本を代表する財閥・商社であった鈴木商店を始め、三井物産、三菱造船(後の三菱重工業)、鐘紡、住友銀行等多くの大企業での顧問弁護士を務めた山田は、これまで必ずしも着目されて来なかった、企業の経済活動上の法的リスクに対応した活動についての、早い段階での貴重な例である。本研究によって具体的に明らかになったように、今後本文書をも活用してこの観点からの研究を推進することは、偏に弁護士制度のみならず、司法と経済活動との関係を考える上で重要な示唆を与えるものである。また、神戸という土地柄から、「ばいかる丸とムンガナ号衝突事件」(1933年)を始めとする多くの涉外事件にも関わっているが、これらの重要事件における経過の詳細のみならず、具体的な関与の実態についても解明することが出来た。かかる事例は、従来地域に密着した弁護士活動研究の対象とは性質を異にするものであり、新たな視点を提供するものといえる。

(5) 本文書と併せて東京大学法学部図書室等で関連する資料調査を実施したことにより、山田を軸とした実務法律家と学界との繋がりが具体的に跡づけられた。山田は先述の鳩山の他、同時期に最高裁判事を務めた行政法学者である田中二郎(1906-1982)とも公私を通じて密接な交流を維持していた。また山田自身がそもそも、京都帝国大学教授を務めた岡松参太郎(民法、1871-1921)を始めとする多くの著名な学者を親族に有しており、本文書の整理及び分析を通じて、山田が自身の出身校でもあった東京帝大を中心とする学問的側面を重視していたことが、詳細に裏付けられた。実務家として活躍した山田の一つの大きな支柱となっていた学問基盤はそ

れ自体大きなテーマであるが、山田とほぼ同時期に東京帝大に学び、他分野で活躍した人物(一例として法制史学者の金田平一郎(1900-1949))についても研究を進め、その結果当時の帝国大学における法学教育の様相、及びその影響を多面的に明らかにすることが出来た。

(6) 研究会では、民法学の九州大学大学院法学研究院の七戸教授、五十川教授、憲法学の赤坂准教授をお招きし、他の所属の研究者も交えて資料調査や討議を行った。いずれも歴史研究ないし比較法研究に造詣が深く、分野における第一線の研究者であり、有意義なご教示を多くいただいた。たとえば、山田という名門弁護士一族のファミリー・ヒストリーは、そのまま日本の実務法学の発展・進化の歴史を描き出すこととなること、本資料は様々な制約から従来必ずしも十分に解明されてこなかった最高裁判所における意見形成プロセスを分析する上で重要な手掛かりとなり得ること、奇しくも民法典公布の年に生まれた山田は最高裁判事として、よく知られた「東大ポポロ事件」(1952年、最高裁判決は1963年)のみならず民法上も多くの重要判例に関与しており、まさに「法実践」先行型近代日本民法学の基礎を築いた象徴的ともいえる重要人物であり、本文書が研究上きわめて豊かな可能性を有すること、などである。最高裁判事としても反対意見等を通じて、常に一般的な「社会通念」を重視していた山田は、司法における理論と実務という課題を考える上でも重要かつ具体的な手掛かりであり、今後引き続き多くの研究者によって学術的なアクセスを可能とする整備が望ましい旨、改めて確認することが出来た。

(7) 本文書の所蔵先である神戸学院大学において、本文書の展示会を実施し、研究者はもとより一般に向けても、その重要性を広く紹介、発信した(2017年9月及び2018年3月)。展示では山田の紹介を始め、最高裁判事としての活動、東京帝大での勉学、晩年まで拠点となった国際開港都市・神戸における企業弁護士としての活動等、本資料の持つ多様性を十分に示すことが出来た。多くの見学者を得た本展示により、メンバーの本文書に対する理解が一層深まったのはもとより、本文書が今後充分管理・保存及び公開されるための基礎作り及び発信方法を検討する上でも大きな機会となった。また地域住民に対しても、地域の大家法律家とその活動を通じて、地域に対する理解をより重層的なものとしたと考えられる。

##### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2件)

小松昭人、神戸学院大学・山田作之助関係資料の受け入れの経緯について、神戸学院法学、査読無、46巻2号、2016、pp. 1-25

辻村亮彦、弁護士・最高裁判事 山田作之助 その生涯、神戸学院法学、査読無、46巻2号、2016、pp. 27-85

〔学会発表〕(計 6件)

大原良通、山田文書からみる最高裁判事的生活、科学研究費補助金・基盤(C)第3回研究会、2018年

川口ひとみ、山田作之助涉外処理の一事例 ばいかる丸とムンガナ号衝突訴訟関係史料から、科学研究費補助金・基盤(C)第3回研究会、2018年

辻村亮彦、企業弁護士山田作之助の活動、科学研究費補助金・基盤(C)第3回研究会、2018年

下村太一、山田作之助と神戸財界、科学研究費補助金・基盤(C)第3回研究会、2018年

小松昭人、神戸学院大学・山田作之助関係資料の受け入れの経緯について、科学研究費補助金・基盤(C)第1回研究会、2016年

辻村亮彦、弁護士・最高裁判事 山田作之助 その生涯、科学研究費補助金・基盤(C)第1回研究会、2016年

〔図書〕(計 0件)

〔その他〕

大原良通・川口ひとみ・辻村亮彦(監修) 企画展示「山田作之助関係資料から見る最高裁判事的生活」、神戸学院大学有瀬図書館、2017年

和仁かや・大原良通・川口ひとみ(監修) 企画展示「国際開港都市・神戸と山田作之助」、神戸学院大学ポートアイランド図書館、2017年

和仁かや・大原良通・川口ひとみ・小松昭人・辻村亮彦・田邨みずほ・木下巴月、パンフレット「最高裁判事・山田作之助を起点とした二十世紀の法実務と学知の交錯」、梅田印刷、2017年

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

和仁 かや (WANI, Kaya)

九州大学・大学院法学研究院・准教授

研究者番号：90511808

### (2) 研究分担者

大原 良通 (OHARA, Yoshimichi)  
神戸学院大学・人文学部・教授  
研究者番号：70511971

辻村 亮彦 (TSUJIMURA, Akihiko)  
神戸学院大学・法学部・准教授  
研究者番号：30547823

小松 昭人 (KOMATSU, Akihito)  
神戸学院大学・法学部・准教授  
研究者番号：00315037

下村 太一 (SHIMOMURA, Taichi)  
神戸学院大学・法学部・准教授  
研究者番号：70548164

足立 公志朗 (ADACHI, Koushiro)  
神戸学院大学・法学部・准教授  
研究者番号：70581940

### (3) 連携研究者

### (4) 研究協力者

川口 ひとみ (KAWAGUCHI, Hitomi)  
神戸大学・研究員